小型車両系建設機械
（整地・運搬・積込み用及び掘削用）
運転業務特別教育

事業者は、機体質量３トン未満の車両系建設機械のうち、「整地・運搬・積込み用」及び「掘削用」の機械で、動力を用い、かつ、不特定の場所に自走できるものの運転（道路上を走行させる運転を除く）の業務に労働者を就かせるときは、安全又は衛生のための特別な教育をしなければならないことが義務付けられています。
本講習は、事業者様に代わり当協会が教育を行うもので、規定の教育を修了された方に当協会規定の修了証を交付します。

開催日時	令和８年 10 月 28 日(水)～10 月 29 日(木)【2 日間】 ≪時間≫　9:00～17:00　（8:50 集合）
開催場所	一関職業訓練協会（一関市職業訓練センター） 岩手県一関市舞川字西平 8-2
受講資格	満18歳以上の方
受講料	会員 15,400 円　一般 18,700 円（税込） 振込先　一関信用金庫 山目支店 普通 0126133 職業訓練法人一関職業訓練協会（ショクギョウクンレンホウジンイチノセキショクギョウクンレンキョウカイ）　会長 菅原良男（カイチョウ　スガワラヨシオ） ※お振込手数料は、ご負担いただきますようお願い致します
定員	10 名
申込方法	以下のものを準備の上、提出して下さい。【受付：平日 8:30～17:00】 (1)申込書　(2)受講料 (3)写真1枚（30㎜×24㎜、裏面に氏名を記入すること） (4)雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し（雇用保険加入者の方）
申込締切	令和8年10月19日（月）
携行品等	筆記用具、昼食、印鑑（修了証受領時に必要）
その他	(1)申込みが定員に達し次第締め切らせていただきます。 (2)申込者が少数の場合は中止となることがありますのでご了承ください。 (3)申込締切後にお客様のご都合でキャンセルされる場合、納入済みの受講料は一切返金できかねますのでご了承ください。

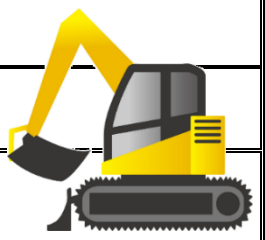

お問い合わせ
お申し込みは
職業訓練法人一関職業訓練協会
TEL 0191-31-7030　FAX 0191-31-7060
〒021-0221　岩手県一関市舞川字西平 8-2　URL http://ichikun.jp